

## 2023年G7長崎保健大臣会合

### 1 はじめに

#### (1) G7保健大臣会合の概要

2023年5月13・14日に、G7広島サミット（同年5月19～21日）の関係閣僚会合のひとつであるG7長崎保健大臣会合（G7 Health Ministers' Meeting in Nagasaki）が、長崎市の出島メッセ長崎で開催された。

G7保健大臣会合は、日本、カナダ、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国、アメリカ合衆国の7か国と欧州連合(EU)に共通する保健課題に係る具体的な方策等について閣僚間で討議することを目的としている。2015年のドイツ・ベルリンにおける会合以降はほぼ毎年開催されており、新型コロナウイルス感染症のパンデミック時にもオンラインでの開催を継続してきた。（過去の開催状況については表1-1参照）

<表1-1> 2015年以降のG7保健大臣会合

開催年	開催国・都市	主な議題
2015年	ドイツ・ベルリン	・薬剤耐性（AMR） ・エボラ出血熱のアウトブレイクから学ぶ健康危機対策
2016年	日本・神戸	・公衆衛生危機対応のためのグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの強化 ・危機への予防・備えにも資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進 ・薬剤耐性（AMR）への対応強化
2017年	イタリア・ミラノ	・気候と環境因子の健康への影響 ・女性と青年の健康 ・薬剤耐性（AMR）
2019年	フランス・パリ	・健康の不平等を改善するためのプライマリ・ヘルスケアの推進
2020年	米国（オンライン）	・新型コロナウイルス感染症
2021年	英国・オックスフォード	・健康危機 ・臨床試験 ・薬剤耐性（AMR） ・デジタルヘルス
2022年	ドイツ・ベルリン	・パンデミック ・薬剤耐性（AMR）

		・気候変動と健康
2023年	日本・長崎	・公衆衛生危機対応のためのグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの構築・強化 ・保健システムの強化を通じたより強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成への貢献 ・様々な健康課題に対応するためのヘルス・イノベーションの促進

## (2) 最近のG7保健大臣会合のテーマ

最近のG7保健大臣会合では、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（※）の達成・推進、パンデミック等の健康危機の予防・備え・対応の強化といったテーマが取り上げられている。（過去のテーマについては表1-1参照）

なお、今回のG7長崎保健大臣会合は、世界保健機関（WHO）により新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を終了する旨が発表（2023年5月5日）されて以降、初めて開催されたG7保健大臣会合であり、ポスト・パンデミックの時代へ向かうための議論を行う重要な機会となった。

（※）ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage（UHC））とは：全ての人が必要な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態。

## 2 2023年G7長崎保健大臣会合

### (1) テーマ

2023年G7長崎保健大臣会合では、加藤厚生労働大臣を議長とし、G7各国及び招待国（インド、インドネシア、ベトナム）の保健大臣とともに議論を行った。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより国際社会全体に未曾有の影響が及び、現在の国際的な枠組み（グローバル・ヘルス・アーキテクチャー）の脆弱性が明らかとなった。加えて、公衆衛生危機への予防・備え・対応（PPR：prevention, preparedness, response）を強化するためには、より良いガバナンスやファイナンス、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成につながる持続可能な保健システムの必要性が浮き彫りとなった。このような背景を踏まえ、「より健康な未来に向けた協働」をテーマとし、将来の公衆衛生危機への予防・備え・対応（PPR）の強化と、有事にも平時にも資するUHC達成のために、様々なヘルス・イノベーションを活用しながらG7が連携して取り組むことを目的に、以下の3つの議題に沿って議論を行った。

- ① 公衆衛生危機対応のためのグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの構築・強化

(Develop and strengthen global health architecture for public health emergencies)

- ② 保健システムの強化を通じたより強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成への貢献 (Contribute to achieving more resilient, equitable and sustainable universal health coverage through strengthening health systems)
- ③ 様々な健康課題に対応するためのヘルス・イノベーションの促進 (Promote health innovation to address various health challenges)

## (2) G7長崎保健大臣宣言のポイント

2023年5月13・14日の二日間に渡って、3つの議題それぞれに関するセッションを設け、G7及び招待国の保健大臣による議論が行われた。各セッションでは、各国の抱える課題や問題意識、国内外の取組が共有されるとともに、G7間又は世界全体での協力可能性について意見交換された。招待国のうち、インドは同年のG20議長国であり、G7とG20との連携の必要性についても複数の国から言及があった。

### a 議題1 (公衆衛生危機対応のためのグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの構築・強化) 関係

パンデミックをはじめとした将来起こり得る健康危機を、可能な限り「予防 (prevent)」し、迅速に対応できるよう「備え (prepare)」、発生に際しては被害の拡大防止に確実に「対応 (response)」できるよう、国際保健における連携の強化について議論が行われた。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいては、G7やG20といった国際的な枠組みや、様々な国際機関、各国・地域間での協力のもとで数々の対応が行われたものの、必ずしも整合的ではなく、取組のギャップや重複が生じたことも事実であった。そのような経験を踏まえ、それぞれの取組が迅速かつ効果的・効率的に機能するための首脳級のガバナンスの必要性や、国際保健規則 (IHR) の改正やパンデミックの予防、備え及び対応 (PPR) に関するWHOの新たな法的文書 (いわゆるパンデミック条約) の作成に向けてのG7の協働について強調された。加えて、さらなるモメンタムの向上に資するよう、2023年9月に実施されるUHC、パンデミックPPR、結核の3つの国連総会ハイレベル会合にG7やG20の成果を繋げていくことが合意された。

また、日本からは、地域における健康危機への予防・備え・対応の強化に資するものとして、ASEAN感染症対策センターに係る支援の一環で、国や地域を越えた感染症対策能力の強化を目指して、ASEAN各国の公衆衛生担当者に新興感染症等の対応に関する研修を実施してきたことを紹介した。

### b 議題2 (保健システムの強化を通じたより強靱、より公平、より持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成への貢献) 関係

新型コロナウイルス感染症の経験から、健康危機の予防・備え・対応のためには平時からの強靱な保健システムの構築が不可欠であることが改めて確認されたが、一方で、パンデミ

ックへの対応により、HIV、結核、マラリア、ポリオ、顧みられない熱帯病（NTDs）等の既存の感染症、AMR、非感染性疾患（NCDs）、メンタルヘルスといった、従前から取り組まれてきた様々な保健課題への対応が後退してしまった。プライマリ・ヘルス・ケア（PHC）を基盤として、各国における必須の医療サービスを早急に回復させ、平時にも有事にも資する保健システムを築いていくことの必要性が強調された。

G 7として世界全体の UHC 達成に向けてさらなる取組を進めていくことができるよう、G 7が取り組むべき行動をまとめた「G 7 UHC グローバルプラン（G7 Global Plan for UHC Action Agenda）」を策定し、「誰一人取り残さない」という基本的な精神に基づいて、最も脆弱な人々へのニーズに応えるよう、各国、地域、国際機関、市民社会と協力しながら、低中所得国の UHC 達成のための支援への決意を新たにした。

また、日本からは、UHC 達成に向けた取組を支えるために、「UHC に関する財政、知見の管理、人材に係るグローバルなハブ機能」が必要であることを強調し、G 7各国からの合意を得た。

### c 議題 3（様々な健康課題に対応するためのヘルス・イノベーションの促進）関係

より良い医療サービスを提供するためのデジタル技術の活用や、ワクチンをはじめとした感染症危機対応医薬品等（MCM）への公平なアクセスの確保、AMR や気候変動といった地球規模課題に対してワンヘルス・アプローチによる分野横断的な取組の推進などについて議論された。

特に、MCM に関しては、研究開発、製造、調達、流通といったサプライチェーン全体の改善に焦点を当て、エンド・ツー・エンドなエコシステムを構築・強化していくことの必要性を確認し、特に低中所得国において、公平、迅速、有効かつ入手可能な価格の医薬品へのアクセスを促進していくための仕組みを構築し、G 7各国が率先して取り組んでいくことに合意した。（この成果を踏まえ、同年5月19～21日に開催されたG 7広島サミットにおいて、公平性や包摂性といったエコシステムに係る基本的な原則を「感染症危機対応医薬品等への公平なアクセスのためのG 7広島ビジョン」としてまとめ、その具体的な取組として「MCM デリバリー・パートナーシップ（Medical Countermeasures Delivery Partnership for Equitable Access）」が立ち上がった。）

また、ワンヘルス・アプローチに関しては、日本におけるワンヘルス動向調査を例として、AMR 等の横断的・複合的な課題に対して省庁の垣根を越えた連携を進めるために、G 7として初めてとなる保健、農業、環境の3分野合同での「G 7ワンヘルス・ハイレベル専門家会合」を開催することについて加藤厚生労働大臣より提案し、G 7各国の合意を得た。

以上の議論を踏まえ、G 7長崎保健大臣会合の成果文書として「G 7長崎保健大臣宣言（G7 Nagasaki Health Ministers' Communiqué）」と、その附属文書として「G 7 UHC グローバルプラン（G7 Global Plan for UHC Action Agenda）」が合意され、会合は閉会した。

<参考：加藤厚生労働大臣 会合後記者会見（全文）2023年5月14日>

## 1. 会合概要

本日と昨日の2日間に渡りましてG7各国の保健大臣そして招待国であるインド、インドネシア、ベトナムの代表のご参加を得て、G7保健大臣会合をこの長崎で開催させていただきました。これまでの議論を踏まえG7として、「より健康な未来に向けた協働」を進めるために共に取り組むための方向性とその方策を示しました「G7長崎保健大臣宣言」を採択したところであります。

この会合ではポストコロナ時代の国際保健協調に向けて、将来の健康危機の予防・備え・対応のための国際的な協力の強化、世界全体のユニバーサル・ヘルス・カバレッジいわゆるUHC達成への更なる貢献、またそれらを下支えするためのヘルス・イノベーションの促進について、G7保健大臣としての共通の方向性を議論しそして確認しました。以下、具体的な内容についてご説明させていただきます。

## 2. 具体的な成果①「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成への貢献」

まず成果と言える第1点目は、2030年までにUHCを達成するための行動指針となる「G7UHCグローバルプラン」について合意したことです。

日本は世界でもいち早く国民皆保険を達成した国として、「適切な医療サービスを誰もが支払い可能な費用で受けられる状態」を指すいわゆるユニバーサル・ヘルス・カバレッジの議論を国際的にもリードしてきたところであります。

一方でこの3年間、世界が新型コロナの危機対応に追われ、日常的な保健サービスの基盤整備、医療人材の育成、人々の健康の維持・増進の支援等への対応が残念ながら遅れたという面があります。更にコロナによりかつてないほど保健分野への関心が高まったものの、経済活動や文化活動が徐々に再開する中、ともすると私たちは再び人々の健康を支えるための取組を置き去りにしてしまいかねないという懸念もございます。

今回の会合ではG7各国がこのような認識を共有し、2030年までのUHC達成に向けてG7各国が取り組むべき具体的な指針として「G7UHCグローバルプラン」を取りまとめたところであります。具体的にはUHCを国の優先的な政策課題に位置付けUHC達成に向けた政治的機運を高めること、また「誰ひとり取り残さない」という理念のもと低所得国における保健サービスの構築を支援することをはじめ、8つの柱に沿った取組を進め、G7が国際的なパートナーであるWHO、世界銀行などと共に更なる支援を行っていくことを盛り込んでおります。

UHCの達成目標年であり、また持続可能な開発目標(SDGs)の達成目標年でもある2030年は、日本が次にG7の議長国を務める予定の年にもあたります。それまでに世界全体でUHCが達成され人々がより健康で安心して暮らせる世界が実現されるよう日本としても

積極的に取り組んでまいります。

### 3. 具体的な成果②「感染症危機対応医薬品等への公平なアクセス」

成果の2点目は、低中所得国を含めた世界中のすべての人々がワクチンをはじめとした感染症危機対応医薬品等いわゆる MCM にアクセスできるようにするための仕組みづくりの必要性について合意したところであります。

今般のコロナパンデミックにおいて、例えばワクチンの研究開発は比較的迅速に行われたという点がある一方で、開発されたワクチンが最終的に特に途上国の人々に十分に行き渡らなかった、まさに医薬品の製造から流通という面で課題があったということも事実であります。

今回の会合ではこのような医薬品の製造から流通に至る「アクセス&デリバリー」までを含めたバリューチェーン全体の改善に焦点を当て、将来の公衆衛生危機に備えて特に途上国で公平、迅速、有効かつ入手可能な価格の医薬品へのアクセスを促進していくための仕組みを構築し、G7 各国が率先して取り組むことに合意しました。この議論は来週行われる G7 広島サミットや、G20 そして国連総会ハイレベル会合などに向けて更に具体化させ、国際的な協調を進めていくための礎としたいと考えております。

### 4. 具体的な成果③「薬剤耐性対策、ワンヘルス・アプローチ」

成果の3点目は、薬剤耐性の対策としてプル型インセンティブの重要性について認識を一致したことであります。

ワクチン開発をはじめ医薬品の研究開発を支援していく際に忘れてはならない課題が薬剤耐性の問題であります。このような耐性菌が生まれてきますとそれに対応するための新たな抗菌薬を開発する必要がありますが、新たな抗菌薬を使いすぎることにより更なる新たな薬剤耐性を生む可能性もあります。そのため抗菌薬の使用を抑制すると抗菌薬の開発を進める企業としては売り上げが十分に見込めないということで研究開発への投資をためらうなど、企業活動上の高いハードルがあるという課題が存在しています。実際の間こうした研究開発が遅れてきているという指摘もあります。

抗菌薬の開発に関しては、研究開発に対して直接的に財政支援を行うプッシュ型インセンティブを中心に進めてまいりましたが、今回の会合では更に AMR への対策を強めていくためにも、企業に対し開発された薬の利益を保証することで研究開発を促進するプル型インセンティブと呼ばれる新たな支援の重要性についても認識を共有したところであります。

プル型インセンティブの取組は我が国でも今年度から新たに取り組み始めたものであります。G7 各国でもこのような取組を進めている国は必ずしも多くはありません。そのような中で G7 としてプル型インセンティブを含めた対策に取り組んでいくという方向性を初めて示したことは、抗菌薬の今後の研究開発についてはイノベーションの推進という観

点から大きな足がかりになるものと考えております。

加えて申し上げますと AMR のようなヒトだけでなく動物や環境といった分野横断的な課題に対応するためには、ワンヘルス・アプローチと呼ばれる様々な分野や関係省庁がそれぞれの垣根を越えて連携していくことが非常に重要であります。今回このワンヘルスに関して G7 として初めてとなる保健・農業・環境の 3 省合同の専門家会合を本年の後半に開催することについても合意を得たところであります。

#### 5. 具体的な成果④「将来の健康危機の予防・備え・対応のための国際的なルール」

成果の 4 点目は、将来の健康危機をより良く予防し、備え、対応するために求められる迅速な情報提供等の感染拡大防止に関する国際ルール、国際保健規則（IHR）や今議論しておりますパンデミック条約の制定の必要性について G7 各国としての認識を一致しその方向性を共有したことであります。

有事にも資する保健システムの強化を進めるためには、平時からの緊密な財務・保健連携が重要であります。将来の健康危機時における財政的な影響を見越し迅速な資金手当を行う仕組み、いわゆる「サージ・ファイナンス」の必要性について G7 として共通の考えを確認いたしました。今回の会合に先立ちまして新潟において開催されておりました財務大臣会合とこの長崎保健大臣会合をオンラインでつなぎ、G7 財務大臣・保健大臣合同会合を開催したところであります。これにより G7 各国の財務大臣・保健大臣間の連携がより一層強化されたものと考えております。

#### 6. 会合内での各国大臣からの意見

加えて今回の会合で多くの大臣よりコロナ後遺症の対応の重要性について指摘があり、宣言文にも盛り込んでほしいという趣旨のご提案をいただきました。コロナ後遺症は未だに病態や実態がしっかりと解明されておらず、身体的、精神的、社会的、経済的に苦しんでいらっしゃる方が多くおられます。我が国でも病態や実態を解明するための調査研究を行うとともに、適切な医療機関を受診することができるよう、医療機関名の公表など、症状を有する方への情報提供を努めているところであります。

そのため大臣たちの提案のご趣旨を真摯に受け止め、大臣宣言の中にコロナ後遺症を指す long-COVID という言葉を明確に示し、その管理のための研究や適切なケアの開発・提供の重要性を明示させていただくことを私から提案し承諾いただいたところであります。ポストコロナ時代に向けた G7 共通の認識を確認する機会となったと考えており、我が国としても引き続きコロナ後遺症で苦しむ方々への対応を適切に行っていきたいと考えております。

またこの提案とともに今までコロナに対応してきていただきそして今もなおコロナの対応を続けておられる医療従事者の皆様への感謝の意も表明いただき、またそうした皆様への支援の必要性も宣言の中に盛り込んでいるところであります。

今月 5 日に WHO がコロナの緊急事態宣言を終了する旨を発表いたしました。また我が国においても 8 日に国内の感染症法上の位置付けを 5 類感染症としたところであります。まさに世界全体がポストコロナの時代に向かって歩き出したと言ってよいと思います。そうした状況にあったとしても医療従事者の方々、また保健、医療、介護、福祉など様々な支援に関わる方々のコロナへの闘いは続いております。私からもこれらの方々への感謝を改めて表明するとともに、その働く環境を守り、働きがいのある仕事そしてその働きに見合う処遇がしっかりと確保される、こうした仕組みづくりをこれからも続けていくことをお伝えしたいと思います。

G7 の皆様と招待国の皆様に会議の場で素晴らしいご意見やご提案、本当に熱心にご議論いただいたことを深く感謝申し上げます。

## 7. 総括

今回の会合はポストコロナ時代を迎え初めて開催された保健大臣会合となりました。2 日間の議論を通じて、様々な制度・文化的背景を持つ国々がコロナという共通の健康危機を乗り越え、より健康な未来に向けて新たな協働の方向性を示せたことは大変有意義な機会であったと考えております。

今回採択された「G7 長崎保健大臣宣言」、また来週開催される G7 広島サミットの成果も踏まえつつ、宣言に盛り込まれた施策の着実な実施に向けて我が国はもとより各国と協調して取り組んでいきたいと考えております。私からは以上であります。

## 3 その他の関連会合

### (1) G7 財務大臣・保健大臣合同会合

2023 年 5 月 13 日に、新潟市で開催されていた G7 財務大臣会合とオンラインで接続し、G7 財務大臣・保健大臣合同会合が開催された。加藤厚生労働大臣と鈴木財務大臣が共同議長を務め、G7 各国の保健大臣及び財務大臣、WHO のテドロス事務局長、世界銀行のマルパス総裁が参加した。

健康危機対応にも資する保健システム強化を進めるためには、平時からの緊密な財務・保健連携が重要であること等について議論を行い、「財務・保健の連携強化及び PPR ファイナンスに関する G7 共通理解 (G7 Shared Understanding on Enhanced Finance-Health Coordination and PPR Financing)」がとりまとめられた。

加藤厚生労働大臣からは、日本が従前から UHC 達成のために保健財政の強化の重要性に着目し、2019 年に G20 議長国として初めて財務・保健大臣合同会合を開催したことを紹介し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て、よりその必要性が増していることを強調した。G20 財務・保健合同タスクフォースにおける取組やパンデミック基金の設立が進んだ一方で、パンデミックの初動における迅速な資金調達の仕組みとして「サージ・ファイナンス」の検討の必要性に言及し、G7 各国からの賛同を得た。

## (2) G7 ワンヘルス・ハイレベル専門家会合

G7 長崎保健大臣会合における合意を経て、2023年10月31日に、「G7 ワンヘルス・ハイレベル専門家会合 (G7 High-Level Technical Meeting on One Health)」をオンラインで開催した。G7として初めてとなる保健、農業、環境の3分野合同での会議として開催され、ヒトの健康、動物の健康、環境に関するG7の関係省庁（日本は厚生労働省、農林水産省、環境省）、Quadripartite (WHO、FAO (国際食糧農業機関)、UNEP (国際環境計画)、WOAH (国際獣疫事務局) によるイニシアティブ)、OECD (経済協力開発機構)、国立感染症研究所が参加した。

会合では、G7各国からワンヘルス・アプローチのもとでの取組（動物からヒトへの感染症伝播の予防対策、AMR対策におけるサーベイランス協働、食品安全の取組など）が共有されるとともに、領域横断的な保健課題に対処する上での関係省庁による協働の重要性への認識とワンヘルス・アプローチによる取組の推進についてまとめた「ワンヘルス・アプローチに関するG7共通理解 (G7 Shared Understanding on One Health Approach)」に合意した。

## 4 おわりに

G7長崎保健大臣会合では、新型コロナウイルス感染症という未曾有の経験を踏まえ、将来の健康危機を予防し、備え、対応するための国際的な協働のあり方を再考し、日本が従前から国際的な議論をリードしてきたUHCの重要性に改めて光を当てた。

世界全体がポスト・パンデミックの時代へと向かう中で、保健分野に対する政治的モメンタムを損なうことなく向上させ、G7広島サミット、インドにおけるG20保健大臣会合及びサミット、ニューヨークにおける国連総会ハイレベル会合へとさらなる議論の発展を導いたことは、グローバルヘルスへの大いなる貢献となったと言える。

日本が次にG7議長国を務めることとなる2030年は、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成目標年でもある。それまでに世界全体でのUHC達成に向けた取組を進め、「より健康な未来」が訪れるよう、G7だけでなく世界全体での協働を推進していくことが期待される。

## 5 参考

G7長崎保健大臣宣言及び関連成果文書は以下のホームページを参照。

■厚生労働省ホームページ (G7長崎保健大臣会合) :

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/g8/g7health2023.html>